

- 若月ミルクブランド社若松配給所々屬配達人の待遇改善紛議
- 一、所 在 地 福岡縣若松市外町二丁目
 - 二、事業 種類 牛乳販賣
 - 三、資 本 金 七萬圓
 - 四、代 表 者 専業主代表 西 岸 田 七 三
 - 五、從 業 員 數 配達人七名(全員参加)
 - 六、紛 議 狀 況
 - 1、發 生 原 因

配達人阿部某の配達區域内たる若松市立病院及同區域内にて直接配給所宛の申込に對しては本年四月以降月俸本事務所より直配し居る爲配達人一同は之が反對を稱へ待遇改善と稱付けて要求したるに因る。
 - 2、要 求 事 項

- 一、若松市内の配達は従來通り若松配達人組合に配達すること
- 二、配達歩合を小倉、八幡、門司の例に倣ひ一本に付壹圓八厘となすこと
- 三、若松市配達人の積立金を明示すること
- 四、配給所小使は従業者の命に應じ便宜を計られたること
- 五、前配給所の規約と新ブランドの規約を對照して合議の上配達人の同意を得ること
- 六、支拂期日には配達人に於て不納の時は組合員が金責任を以て納金す

3、經 過

六月二日配達人の熟知せる阿部敏一なる者に依頼し四日午前十時専業主側に歎願書を提出し善處方を要望した。